

第57回奈良県スポーツ少年団バレーボール親善競技大会 開催要項

(エンジョイ！バレーボールフェスティバル 2026・近畿ブロック交流大会 予選会)

1. 期 日
1日目：令和8年6月27日（土）
2日目：令和8年9月12日（土）
2. 会 場
1日目：曾我川緑地体育館・當麻スポーツセンター
2日目：當麻スポーツセンター
3. 試合方法
フリーポジション制とする。
1日目：男子の部、女子の部、混合の部：ブロック別リーグ戦形式とする。
2日目：女子ブロック別1位によるトーナメント戦形式とする。
4. 参加資格
・令和8年度スポーツ少年団登録団員であること。
※(公財)奈良県スポーツ協会奈良県スポーツ少年団の登録及び移籍の考え方に準ずる。
・スポーツ傷害保険に加入していること。
・1チーム12名以内とする。混合については各1名以上の男女混合とする。
・各単位団から何チーム出場しても良い。
※大会出場のみを目的とした選抜チームの編成は認めない。
※チーム編成は、団員・監督・コーチが同一単位団であること
5. 申込方法
・別紙申込書により、市町村本部で取りまとめのうえ、**令和8年5月29日(金) 県本部必着**のこと。
・WEB登録上で、団員の登録が確認できる画面を印刷し、添付のこと。
6. 試合球
日本バレーボール協会公認人工皮革軽量4号球（新）のボールとする。
7. 競技規則
・ネットの高さは2m、コート広さ8m×16mとする。
・背番号は必ずつけること。
・1、2セット目は21点ラリーポイント制とし、3セット目は15点で行う。（デュース有）
・1、2セット目は11点、3セット目は8点で、コートチェンジをした後にテクニカルタイムアウトを行う。
・メンバーチェンジは12回まで行うことができる。
・その他については、2025年度日本バレーボール協会の定める6人制競技規則（小学生特別ルール）による。
8. その他
・開始式は6月27日午前9時30分より、各会場で行う。
・午前9時00分までに出場チームは全員集合すること。
・単位団旗を持参すること。
・指導者は指導者章、団員は団員章を必ずつけて大会に出場すること。
・同一活動種目(バレーボール)で重複登録している団員の参加は認めない。
・大会開催中の負傷等については、主催者は応急処置のみ行う。
〈混合について〉
・男子、女子、男女混合の部の重複登録は認めない。
・全国スポーツ少年団交流大会(男子)近畿ブロック予選会の登録は、夏季の近畿交流大会予選の選手登録は大会が別であり、交流大会と全国予選との登録の変更を認める。
・コート内の6人のうち1人以上の男子または女子で編成すること。

全国・近畿ブロック交流大会参加については、下記のとおりとする。

《 女 子 》

○近畿ブロック交流大会 日時：令和8年7月25日（土）・26日（日）
会場：京都府 京都府立山城総合運動公園体育館 他
・予選会の結果、団体3チームが出場することができる。

○エンジョイ！バレーボールフェスティバル2026
日時：令和8年12月25日（金）～28日（月）
会場：茨城県 ザ・ヒロサワ・シティ体育館・鹿窪総合体育館・
ゴヨーふれあいスポーツセンター
・予選会の結果、団体1チームが出場することができる。

《 男 子 》

○近畿ブロック交流大会 日時：令和8年7月25日（土）・26日（日）
会場：京都府 京都府立山城総合運動公園体育館
・予選会の結果、団体2チームが出場することができる。

○近畿ブロック予選会 日時：令和8年10月24日（土）
会場：京都府 京都府立山城総合運動公園体育館
・予選会の結果、団体2チームが出場することができる。
・交流大会と全国予選との登録の変更を認める。

○エンジョイ！バレーボールフェスティバル2026
日時：令和8年12月25日（金）～28日（月）
会場：茨城県 ザ・ヒロサワ・シティ体育館・鹿窪総合体育館・
ゴヨーふれあいスポーツセンター
・近畿予選会の結果、1位チームが出場することができる。

《 混 合 》

○近畿ブロック交流大会 日時：令和8年7月25日（土）・26日（日）
会場：京都府 京都府立山城総合運動公園体育館
・予選会の結果、団体2チームが出場することができる。
・交流大会と全国予選との登録の変更を認める。

【全国大会（エンジョイ！バレーボールフェスティバル2026）参加について】

- ・出場チームは、指導者は監督、コーチの計3名・団員（令和8年4月2日現在で小学校1年生から6年生である者）12名以内で編成すること。また、必要に応じてマネージャー（令和8年度スポーツ少年団登録指導者・役員・スタッフまたは団員）を1名おくことができる。
 - ・指導者（監督・コーチ）は、日本スポーツ少年団に「**理念を学んだ指導者**」として登録しており、集団指導の能力に優れ、所属 都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。
 - ・指導者（監督・コーチ）のうち1名は、令和8年度日本スポーツ少年団登録時に（公財）日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ1～4又はスタートコーチ（バレーボール）いずれかの資格を保有する者、若しくは日本小学生バレーボール連盟認定指導者（一次、二次講習会受講修了者 ※一次のみでも可）であること。なお、試合時にはそれらを証明する証明書等を所持すること。
- ※近畿ブロック交流大会についても準じる可能性がある。

※要項・組合せ表は、事前に各所属市町村スポーツ少年団へメールにて通知しますので、各所属市町村スポーツ少年団からの連絡をお待ちください。